令和2年12月25日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和2年12月25日(金) 午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和2年12月25日(金) 午後1時59分
- 3 招集の場所 ハピネスふくちやま (第1会議室)
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの

教育部長 前 田 剛 教育委員会事務局理事 廣田康男 次長兼教育総務課長 牧 正博 次長兼学校教育課長 﨑山 正人 学校教育課担当課長兼教育総務課 伊 豆 英一 学校教育課総括指導主事 新井 敏 之 学校給食センター所長 勝子 村 瀬 八瀬 正雄 生涯学習課長兼中央公民館長 浅田 久子 図書館長 保健福祉部子ども政策室担当次長 山本 美幸

6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者 次長兼教育総務課長 牧 正 博

7	議事	及び議 別添の	題) とおり					
8	質問	討議の 別紙会	概要 :議録の	とお	り			
9	決議	護事項 議第1	9 号	原案	どお	り可	決、	承認
福知	山市	i教育委	員会会	議規	則第	1 5	条に	こより署名する者
		福知山	市教育	委員	会	教育	長	
		福知山	市教育	委員	会	委	員	
		福知山	市教育	委員	会	委	員	
		福知山	市教育	委員	会	夭女	員	
		福知山	市教育	·委員	会	委	員	

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長次に、現在のところはありませんけれども、傍聴人から傍聴の申請

がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

端野教育長前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長
それでは、異議がなければ承認をお願いします。

あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

(1) 12月市議会・一般質問について

ア 12月10日(木)

(ア) 吉見茂久 議員

本市の放課後児童クラブについて、利用児童数はここ数年どのような傾向にあるのか。また、指導員の充足状況はどのようなものか。

- ○放課後児童クラブでは、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童に対し、保護者 に代わり、放課後や学校休業中に児童を安全に見守っている。
- ○利用登録児童数は、平成29年度は1329人、平成30年度は1326人、令和元年度は1293人で、ここ数年の利用者数は大きな増減なく推移しており、低学年の利用者は市内全体の児童数の47%になっていることから、子どもの健全な育成や生活支援等、社会機能維持に必要不可欠な制度となっている。
- ○放課後児童クラブに従事する指導員は、常時140人程度であり、登録児童数に 応じて、各クラブに適正な人員配置を行っており、現在は、充足している状況であ る。

指導員の人材確保が課題であると思うが、指導員の募集方法と現在の職員の勤務状況はどのようになっているのか。

- ○市直営の放課後児童クラブ指導員の確保については、市の会計年度任用職員として、定期的な募集を行うほか、ハローワークを通じて随時募集している。さらに夏休み等学校長期休業に伴い利用児童の増加がある場合は、福知山公立大学等に依頼し、指導員の確保に努めている。
- ○放課後児童クラブ指導員の勤務状況は市の会計年度任用職員の雇用条件を適応するもので、実態としては、週平均4~5日の出勤であり、一日の平均従事時間は5時間である。また、新規に採用した指導員は、各クラブにおいて役割分担に応じた指導をコーディネーター等から受け、児童の見守り業務に従事しているところであ

放課後児童クラブの指導員は勤続年数が短く、定着率は全国的にも低い状況とも聞くが、本市の指導員の定着状況はどのようなものか。

○市直営の放課後児童クラブで雇用期間が5年以上の指導員の割合は、福知山市では66%であり、引き続き定着を促進する手法を考えていきたい。

指導員は子どもの安全を守り、保護者との関係の中で様々な負担がかかっていると 推測するが、個々の能力を上げていくことが、指導員として定着することに繋がる と考えるが、指導員のスキルアップを図るための取り組みはどのようものか。

- ○児童の見守りの中で配慮が必要となる児童への接し方や人権問題等を題材に市独自の指導員研修会を年10回開催し、専門的知識の習得に努めるとともに、京都府が開催する放課後児童支援員認定資格研修等を順次受講し、資格取得等を進めているところである。
- ○こうした取り組みにより、放課後児童クラブの指導員としてのスキルアップを図り、資質を向上することが定着を促進するものと考えている。

夏休み等の長期休業期間等、児童を長時間見守る必要がある日については、児童のクールダウンをする区画、指導員の休憩する場所が必要であると考えるが、現状と改善についての考えはどのようなものか。

- ○児童の体調不良時や夏休み等の長期休業期間等に指導員が休憩する場所として、 可能な限り児童の居室とは別の部屋を設けているが、別室の確保が困難なクラブに おいては、居室の一角を間仕切りして使用している状況である。
- ○児童を安全に見守るためには、指導員が働きやすい職場環境の確保が必要と考えるところであり、小学校等関係機関とも緊密に連携をとり、できるだけ別室で休憩を取れるよう、環境整備を進めてまいりたい。

(イ) 金澤栄子 議員

来年4月から1人1台タブレット型端末が導入され教育のデジタル化が始まるが 環境整備の進捗状況と、教員の研修や子ども達へのサポート状況は。

- ○ハード整備関連の進捗状況について申し上げる。
- ○普通教室や特別教室のWi-Fi環境の整備や児童生徒1人1台のタブレット型端末、在宅学習のためのモバイルルータの導入や学校ICT化の支援体制を整えて、4月からの授業が円滑に開始できるよう順次環境整備を進めているところである。
- ○教育研究も含めソフト関連の整備状況について申し上げる。
- ○タブレット型端末と教育支援ソフトを活用した教育内容や授業については、平成 30年度から先進的にプログラミング教育として取り組んできたところである。
- ○今年度からは、市のICT活用指導力向上事業などで、川口・夜久野・三和の3つの中学校ブロックと日新中学校でICTを活用する研究を進めており、その成果を全体に波及するよう取り組んでいる。
- ○子どもたちへの個々のサポートは、各クラスで担任を中心に行う予定であり、教職員のスキルアップが大切であると考えている。
- ○教職員の有志でGIGA研究会を組織して、ICTを活用した授業の進め方や教育ソフトの使い方などの研究を進めている。
- ○来年度も、こうした研究活動を継続し、また研修の機会も設けて、教職員のレベルアップを図っていきたいと考えている。
- コロナウイルス感染拡大で休校になった場合の使い方を緊急に考えていくことが必要だと考えるが、どのように考えているのか。
- ○タブレット型端末の活用については、まず使い方を定着させることが大切である と考えており、学校の授業を通じて使い方やルールを学んでいくことになる。
- ○このため、令和3年度4月以降のタブレット型端末の使用や管理については、現

在ルールなどを検討している。

○もちろん、新型コロナウイルスの感染拡大時以外にも長期休業時や災害時なども 持ち帰ることも想定しており、管理方法や使い方についても検討しているところで ある。

登校できない子どもたちへ、ICTでの学びは期待できるが、どのように考えているのか。

- ○不登校の児童生徒は、学習内容や状況に応じて、タブレット型端末を活用して、 自宅や別室で自学自習をしたり、授業を受けることも可能になる。
- ○今後とも、様々な方法で子どもたちの学びを保障していきたいと考えている。教 科書改訂が4年ごとにあり、学習ソフトの入れ替えなどが起こってくるが、保護者 負担はどうか。
- ○今回の導入にあたっては、機器やソフトも国の補助制度を活用して保護者に負担をかけることなく実施できたものである。
- ○現在、学習ドリルなどは保護者に購入いただいており、デジタル化が進んだとしても、教材費の保護者負担が増加しないよう検討を進めたい。
- ○また、現在も、学習ドリルなど教材の購入にあたっては、就学援助事業によって 必要な家庭に支援しており、今後も継続する予定である。

デジタル教科書への方向性はあるのか。子ども達の健康面の配慮や、体験を大切に する教育を望むが、どのように考えているのか。

- ○文部科学省は、「デジタル教科書の効果的な活用の在り方等に関するガイドライン検討会議」を設け、デジタル教科書の在り方や導入について検討を行い、平成30年12月にガイドラインが出されている。
- ○ガイドラインでは、デジタル教科書の使用は各教科等の授業時間の2分の1未満とすることを基準として示している。
- ○令和2年7月には「デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議」が設置され、在り方や導入時期について検討されている。
- ○検討会議の内容を見ると、令和6年度の小学校教科書の改訂にあわせて、デジタル教科書が一定導入されることが予想される状況である。
- ○こうした状況の中、先に述べたように、ICT活用にむけて教職員への研修を進めているところである。
- ○しかしながら、すべてがデジタルに置き換わるものではなく、実際に書くこと、 対面してかかわりあう中でコミュニケーション能力を高めたり、豊かな感性を養っ たりする様々な活動も大切していかなければならないと考えている。
- ○今後、急速にデジタル化が進むことは予想されるが、あくまでも手段であり、利用については健康面や効果も含め総合的に判断して適切に進めていきたいと考えている。

(ウ)藤本喜章 議員

新型コロナウイルス感染症による修学旅行中止に伴う代替え措置は。また、その時の児童生徒の様子はどうであったか。

- ○本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から市内すべての小学校 6年生、中学校3年生で実施する宿泊を伴う修学旅行を中止した。
- ○しかし、修学旅行は、学校生活の大切な思い出となる行事であるため、各校で様々な工夫をしながら、日帰りでの活動に代えて実施することとした。
- ○具体的には、行先の変更や使用するバスの台数を増やして密を防ぐ等、各学校の 実態に合わせて計画を見直し、実施しているものである。
- ○実施状況については、現在のところ小学校は、全校で実施済、中学校については 3月に実施を予定している3校を除き、すでに実施済となっている。

- ○修学旅行に参加した児童生徒からの感想として、従来通り実施できず残念だった と声がある一方、日帰りではあったが思い出に残る活動ができてうれしかったと声 も届いている。
- さらに保護者からも感謝の言葉が寄せられているとの報告を受けている。
- 臨時休業措置で欠けた17日間のうち、夏季休業で回復した13日間は回復されたが、残りの4日間の回復について、その方法と児童生徒の負担はどうか。
- ○臨時休業措置によって欠けた17日間の授業日数について、夏季休業の短縮によって13日間の回復措置をとってきた。
- ○1学期に引き続き2学期も授業時 数の確保にむけて、すべての小中学校で行事等の精選や一日の時程の工夫に取り組んだことにより、2学期の学習内容は、児童生徒に負担をかけることなく、履修できる見通しである。
- ○このため、冬季休業を短縮しなくても学習内容を回復できるものと考えている。 コロナ禍における新しい生活様式の中での学びの工夫をどのようにしているか。
- ○すべての小中学校においては、このコロナ禍において感染予防を常に意識し、学校生活の中に新しい生活様式を積極的に取り入れ、「学びの工夫」に取組んでいるところである。
- ○マスクの着用や手洗いの徹底、ソーシャルディスタンス、3密の回避を基本として、学校生活や学習活動を組み立て直 している。
- ○具体的には、①教室の距離をとった机の配置、②適切な換気、③近づきすぎない グループ学習、④学年合同での活動を極力減らした学級単位での活動、⑤会話を控 えて静かに給食を摂る、⑥密を避けた部活動の実施等、各校の実態に合わせて工夫 している。
- コロナ禍における教職員や学校支援のための人員配置や感染防止物品の支給などの 対応の成果は。
- ○コロナ禍における教職員へのフォローアップと学校支援を目的として、スクール サポートスタッフを希望する学校には、すべて配置することができた。
- ○この結果、教職員の消毒作業等の負担軽減に大きな効果があったと報告を受けている。
- ○消毒液をはじめとする感染防止物品については、早期に必要とするものは、市教 委から直接支給したり、配分した予算から各学校が必要に応じて購入したりして対 応している。調達に時間を要するものについては、準備でき次第、随時学校に支給 することとしている。
- ○こうした人的物的な学校支援によって学校のコロナ禍における感染予防対策の下 支えができていると考えている。
- ○コロナ禍の第3波が報道されている今日、また長期化を念頭に置いて、今後も継続した学校支援に取り組んでいきたい。
- 福知山ならではの教育(福知山ラーニングイノベーション・プロジェクト)について聞きたい。それはどのように発展し、児童生徒にどのような成果や効果が期待できるのか。
- ○GIGAスクール構想により、全国的に1人1台のタブレット端末整備をはじめとするICT環境整備が急速に進んでいるところである。
- ○本市においても、令和2年度末には配備を完了するよう進めているが、5年後、 10年後を見通した福知山ならではのICT活用教育を目指しているところである。
- ○6月議会においてご承認いただいた福知山ラーニングイノベーション・プロジェクトは、本市の「強み」である福知山公立大学情報学部の総合監修のもと、本市立学校の新たな情報教育に関する研究に取り組むものである。
- ○具体的には、情報学部の得意とする「ラーニングアナリティクス(学習分析)」の

技術を使って、学習ソフト等によって蓄積される児童生徒の学習状況のデータをビッグデータとして分析し、授業改善や学校経営の見直し等、学校現場にフィードバックする仕組みづくりを推進していくものである。

- ○本プロジェクトで使用する学習ソフト等の予算については、9月議会で議決いただき、本定例会において、物品取得にかかる審議をお願いしているところである。
- ○これらの取り組みにより、児童生徒にとって、個別最適化された学習や効果のある指導方法が可視化され、エビデンス(根拠)に基づいた、より良い教育実践につながることが成果であり、効果として期待しているところである。

イ 12月11(金)

(ア) 田渕裕二 議員

学校給食の地産地消についての観点から、福知山産食材の地産地消率はどのような数値になっているのか。また、学校給食に使用される地産地消食材の米・パン・野菜・果物などの重量割合についてお聞きします。

○地産地消率について、使用している重量割合で説明させていただくと、米については福知山産コシヒカリを使用しているので、重量割合は100%である。

パンについては(週に1回木曜日のみ)京都市内の業者により納入しており、原材料の小麦粉の産地は京都府産、北海道産、外国産(カナダ・アメリカ産)と聞いており福知山産が含まれているかは不明である。

〇野菜については、令和元年度の重量割合実績で、17.2%の地場野菜を使用している。(30.5トン/177.3t) 果物について福知山産は使用していない。福知山市学校給食センター・大江学校給食センターの業務委託について食材の調達はどのような選定方法となっているのか。また食材費の金額は。

○本市の学校給食センターでは食材の調達は管理・運営を担っている福知山市学校 給食会で実施している。その組織は校長、PTA役員、給食担当教諭、栄養教諭、 行政職員で構成され、会長は校長会代表が務めている。

○食材の選定については、学校給食会の物資選定委員会で、選定し、入札により決定している。食材費については保護者から集められた給食費を全て食材の購入に充てている。食材費のうち、主食代は約6,800万円、副食代は約1億6500万円である。

学校給食における地産地消率が低い現状をどのように考えておられるのかお聞かせください。また使用率について基準はありますか

○現在、米については、100%福知山産を使用している。地場野菜については、 平成23年度11%から令和元年度17.2%と徐々に増加傾向にあり、今後も地 場野菜の生産量の増加の取組と合わせて、関係課とも連携しながら取り組んでいき たい。

また、使用率の基準については、国の「食育推進基本方針」で学校給食における地場産物を使用する割合が設定されている。

市町村ごとの設定はないが、都道県単位で令和2年度までに30%以上の達成を目標としている。

参考までに申し上げると、本市において、米・野菜については、令和元年度の使割合は約40%となり果物の重量を加えたとしても目標の30%を大きく超えている。食育の観点から学校給食における地産地消について、現在までの取組と今後の地産地消割合を高めていくための方策や目標率などについてお聞かせください。

○先に述べたとおり、様々な取組により食育を通して地産地消のプロセスを学んでいる。さらに地産地消を進めるためにまず、多くの地元農産物を活用できるようにメニューに工夫を凝らしている。

また、米については100%の福知山産を使用しているが、地場野菜については、

できるだけ多く納入していくように地場野菜生産出荷組組合連絡協議会などに働きかけており、事前に学校給食用納入野菜年間計画の提出を依頼し、年間計画に応じた献立内容を検討し、地産地消の向上に努めている。

学校給食の地場野菜の使用率目標は未来創造福知山において令和2年度23%である。

ウ 12月14日(月)

(ア) 荒川浩司 議員】

本市教育委員会の情報開示請求資料「廃棄」に対して大阪高裁が市に損害賠償命令を出した判決についての市の対応は

判決に対する市の見解は。

- ○本損害賠償請求事件においては、原告の請求する慰謝料等の賠償金に対し220 分の1の15,000円の支払いが命じられたものである。
- ○本市が主張してきた、文書廃棄が故意によるものではないことや原告の大量の開示請求、業務妨害等の行動などについて、判決に充分に反映されたものと考えている。

最高裁へ上告しなかった理由は。

○先にお答えしたとおり、本市が裁判で主張してきた、文書廃棄が故意によるものではないことなど、主張が充分に反映された判決内容であることから、上告しなかったものである。

文書廃棄が故意によるものでなかったかどうか。

○本市は、対象文書を故意に廃棄したものではなく、過失により廃棄してしまったと主張してきたものであり、判決においても原告からの故意によるものであるとの主張は採用することができないとされている。

(イ) 中嶋 守 議員

本市の小中学校の児童生徒の不登校の状況は。

- ○本市では、年間30日以上欠席している長期欠席児童生徒のうち、病気、経済的理由を除く、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるものを不登校としてとらえている。
- ○本年10月末時点で、2学期に20日以上欠席している児童生徒を不登校として 把握したところ、小学校においては全児童数の0.9%、中学校においては、全生徒 数の4.3%が不登校となっている状況である。
- ○不登校については近年、小中学校ともに全国や府内の状況と同様、本市において も増加傾向にある。
- ○不登校に至る原因は、家庭生活に起因するものや、学校生活に起因するもの、また、児童生徒の発達課題に起因するもの、あるいは、さまざまな要因が複合的に関連しているものなど多岐にわたっている。
- ○また、小学校で不登校傾向にあった児童が中学校への進学後も不登校となる傾向 が多いことに加え、中学校生活で新たに不登校傾向を示す生徒が生じることから、 中学校における不登校の割合が高い状況である。

不登校児童生徒への対応は。

- ○本市立小・中学校では、日々の出欠状況を確認し、常に不登校の状況とその変化 の把握に努めている。
- ○また、不登校児童生徒の個々の状況に応じて保護者や各種関係機関と連携しなが ら丁寧な対応に努めている。
- ○例えば、不登校傾向を示す児童が多い学校には、「子どもよりそい支援員」を配置 し、家庭まで迎えに行ったり、各学校では、別室指導や放課後登校等を実施したり、

その児童生徒の状況に応じ、様々な工夫をしながら支援にあたっている。

- ○さらに、学校での支援のみならず、本人や保護者の希望により、適応指導教室「けやき広場」を利用いただいている。
- ○「けやき広場」には、相談員や臨床心理士を配置し、様々な悩みを抱える児童生徒や保護者の相談に応じ、スクールカウンセラーや医療機関、子ども政策室、児童相談所等と連携しながら児童生徒とその保護者の支援にあたっている。
- ○「けやき広場」への入級により、ほぼ毎日通えるようになった児童生徒もいる。 ○昨今、社会や環境の変化等を背景として児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、 社会的自立を目指す取組みが求められており、今後も、児童生徒、また保護者の状 況に寄り添いつつ、丁寧な支援や居場所づくりに努めていきたい。

児童生徒用トイレの洋式化は、本年度で終了すると聞いているが進捗状況をお聞かせください。

- ○児童生徒用のトイレの洋式化については、児童生徒が頻繁に使用する普通教室棟にあるトイレを最優先として取り組んできた。
- ○中学校においては普通教室棟のトイレの洋式化を平成28年度から工事に着手し、 平成30年度で完了した。
- ○小学校も同じく平成28年度から着手をし、本年令和2年11月をもって、完了 した。

学校の職員トイレの整備改修(洋式化)の検討状況についてお聞かせください。

- ○職員トイレについては、洋式化されていない学校があることは認識している。
- ○文部科学省の指針として平成31年3月に「小学校及び中学校施設整備指針」が 改訂され、その一つに「教職員の働く場としての機能向上」が挙げられており、教 職員の働く場としての、良好な環境を確保することが重要と記載されている。
- ○こうした観点からも教職員の環境改善の一つとして、職員用トイレの洋式化については、学校要望が多数ある中で優先順位をつけながら考えている。

市立小中学校の学校給食費の集金の現状及び給食センターにおける公会計化に向けた動きについて市立小中学校で給食を実施しているが、給食費の集金の現状をお聞かせください。

- ○現在小学校16校、中学校9校で学校給食を実施しており、給食費については、 各学校で保護者から集金している。
- ○食材費として集金した給食費は、各学校より給食センター内にある福知山市学校 給食会へ納めてもらい、その後、食材等納入業者へ支払いをしている。

給食費の公会計化にすることによるメリットとデメリットは。

- ○公会計化によるメリットは、教員の業務負担が軽減され、子どもに向き合う時間 や教材研究の時間が確保できる。
- ○納付方法を多様化することができ、保護者の便利性が向上する。
- ○市の予算に位置づけ、予算・決算・監査等、市の会計ルールに基づいた管理・運営が実施でき、透明性の向上が図れる。
- ○一方デメリットは、新たな人的負担や財政的負担が発生すること、給食費収納率 低下が懸念されることである。

文部科学省では、給食費の公会計化を進めているが公会計化への取り組みに対する 本市の状況は

- ○国の「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」に基づき、全国的に給食費 の公会計化は進みつつある。
- ○本市においても、徴収管理方法や会計処理の方法、給食物資の調達方法など様々な課題を関係課と調整し、実施に向けて進めている。
- (ウ) 小松遼太 議員

2022年4月1日からの成人年齢引き下げ(18歳)を含む、これからの成人式のあり方について

福知山市成人式は、どのようなねらいをもち、どのような形式で行われているか。 ○福知山市では、「大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする新成人を祝い、励ます」ことを目的に、新成人自らが自立し大人社会へ仲間入りすることを自覚するとともに、同年代の仲間が一堂に集まり、再会を楽しむ場となるよう市主催で開催している。式典においては、市内文化団体や高等学校等の関係団体による進行のサポートやアトラクション出演等の協力に加え、ボランティアとして高校生が活躍できる場を作るなど、成人式は新成人及び学生の積極的な社会参画の場として、青少年の健全な育成に寄与する事業と捉えている。

青少年学習推進の観点から、成人式の場はふるさととの結びつきや定住・ \mathbb{U} ターン者を増やすことに有効だと考える。現在の成人式事業をどのように評価しているか。また、現在 1 8 歳以上で同一年齢全員を対象とする市が主催の事業や行事はあるか。過去 1 0 年の成人式対象者数は平均 7 8 9 人であり、対する出席者数は平均 6 5 5 人であることから、出席率は約 8 3 %となり、多くの新成人が参加しやすい行事になっていると評価している。

式典は、新成人の新たな門出を祝う場として厳粛な雰囲気の中で行われ、出席者からは成人となったことを喜び、改めて大人への仲間入りを自覚する機会にもなることから、継続的に実施したいと考えている。

また、高等学校等卒業後、地元を離れて就職や進学をする新成人が多い中、成人式をきっかけに、同郷の友人との再会や、ふるさと福知山を愛おしむことにもつながり、さらに本市の各種施策を若者たちにPRする絶好の機会となっている。現在、成人式以外に18歳以上で、同一年齢全員が対象となる福知山市主催の事業や行事はない。

コロナ禍において、令和3年成人式の開催決定の判断は良かったと考えるが、規模を縮小し、入場者を制限することで保護者が出席できないと聞く。ライブ配信や当日の写真及び動画を公開してはどうかと考えるが、検討されているか。また、今後のために、スマートフォン等で成人式についてアンケートをとるべきだと考えるが今年はどう考えているか。

○コロナ渦での実施にあたり、国や府・市のガイドラインに基づき、感染拡大防止を最優先にしての開催を判断したものである。新成人やその家族にとっては、生涯でかけがえのない特別な日であることから、心に残る成人式の開催を心掛けていきたい。

成人式当日のリアルタイムでのライブ配信については、出席者の個人情報等、様々な課題を整理する必要があることから、行う予定はない。しかしながら、式典終了後に、市ホームページやSNS等を活用して、当日の式典の様子等を公開・配信する予定としている。

アンケートについては、その対象者や成人式の実施内容等も含めて、今後検討して まいりたい。

2022年4月から成人年齢は引き下げられることが決定しているが、これを機に次年度以降成人式の形態を変える考えはあるか。

○2022年4月1日施行の民法改正により、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられることから、今後の福知山市成人式のあり方について、国・府及び他市町の動向や状況把握を行いつつ、検討を進めている。

○成人式を新成人となる18歳を対象として、成人の日の前後に開催することを前提とすると、就職や進学等の進路を決める時期と重なり、対象者やその保護者への影響について、十分な配慮や検討が必要になると思われる。

- ○また、飲酒や喫煙などの年齢制限がなくなる区切りが20歳であることなども考慮が必要であると考えている。
- ○本市としては、成人式の目的を鑑みて、市主催としての式典を継続していきたい。 今後、新成人を中心とした企画や運営方法を見直す等、より新成人のための成人式 となるような考えはあるか。
- ○現在の市主催の式典に加え、新成人が、友人とのつながりやふるさと福知山への 思いを再確認する場として、自らが参画して運営する企画等、また民間団体等によ る成人を祝う手法やアイデアがあれば、その動向を尊重してまいりたい。

(エ) 中村初代 議員

大江地域学校統合整備事業について

令和元年から2か年かけて、大江地域の小中一貫教育校の開校に向けた校舎の増改築やスクールバス乗降場、テニスコートなどの整備事業が行われています。 令和3年4月開校に向けて、事業の進捗状況はどうか。

○大江地域学校統合整備事業の進捗状況については、令和2年10月に新校舎が大江中学校の敷地内に完成し、現在、テニスコートの整備工事を実施している。スクールバス乗降場の整備工事については、本日から実施する予定となっており、4月の開校に向けて整備を進めているところである。

スクールバスの乗降場や駐車場、テニスコートの周辺整備については、これから始まるところもあります。これらの工事については、住宅が近く、近隣住民の生活にも影響することが考えられます。住民の意見を聞くことが必要だと考えますが、説明会など意見を聞く場は予定されているか。

- ○テニスコートの整備工事の際には、近隣の自治会への連絡と現場での説明会を実施し、工事の説明と住民の方からの御意見をいただく場を設けた。
- ○スクールバス乗降場の工事においても、隣接の自治会には工事の概要をお知らせ しており、自治会からの要望があれば工事説明会を開催するなど、丁寧な対応をし てまいりたい。
- 新しく作られるテニスコートは、グラウンドの奥になり校舎からずいぶん離れていることから、簡易式トイレや簡易式倉庫について設置が必要だと考えるがどうか。
- ○新しいテニスコートは、大江中学校のグラウンドの南側に隣接し、校舎からは離れた場所に造成する。
- ○このテニスコートは完成後、学校が管理することとなるので、トイレや倉庫の設置をするかどうか学校と協議を行った。
- ○その結果、防犯面や維持管理面等を考慮して、設置しないこととしたものであり、 これらの施設がなくてもテニスコートとして十分活用できると判断し、設置につい ては考えていない。

放課後児童クラブについて、現在の美鈴小学校隣接地の施設は老朽化しており、施設整備を検討しているとのことであったが、その後の状況についてお尋ねする。○ 大江地域小中一貫教育校開校後の大江放課後児童クラブについては、令和3年 度は現行のとおり、美鈴小学校の施設を活用して運営を図る予定である。

- ○しかしながら、学校との連携や緊急時の対応も含めて課題があると認識しており、 早期の施設整備が必要と考えている。
- ○現在、候補地として大江中学校に隣接し、令和2年度末で廃止する大江学校給食センター施設の活用を計画しており、地域や保護者の理解を得て施設の整備を進めてまいりたい。

閉校後の跡地利活用について、避難所としての機能は残しておくのか。

○学校跡地は、多種多様な利活用の可能性を秘めた大規模遊休資産であるが、地域 の古くからのまちづくりの拠点でもあることからも、避難所としての機能も含めて 地域の思いや希望を十分に考慮したうえで利活用を進めることとしている。 閉校後 の跡地利活用については、どのように進めていくのか。

学校跡地については、閉校後使用されないままの期間が長くなるほど、施設の老朽化も進み、実現できる跡地利活用事業の幅もだんだん狭くなるものと考えている。 そのことも踏まえ、学校統合の段階から地域の思いや希望を十分に考慮したうえで、 閉校後は出来るだけ早期に跡地利活用を実現できるよう取組を進めてまいりたい。

12月10日、11、14の3日間、議会の一般質問がありました。読み上げませんが、 10日には吉見茂久議員から、放課後児童クラブの状況、指導員の確保、指導員さんの研 修等に勤務場所の環境改善等について質問がありました。

次に、金澤議員からは、1人1台タブレット端末が導入されるわけですが、その準備、進 捗(しんちょく)状況、教員の研修について、また教科書の改訂が4年後にあり、採択事 務でデジタル教科書がどうなるかという質問がありました。

次に、藤本議員から、修学旅行が中止となりその替わりがあるのか、その状況と子どもの 様子についてでありました。

臨時休業措置で、17日以上休みましたが、13日間しか長期休業で解決できない中、コロナによっての学校支援のための人員配置や物品の支給の状況、ラーニングイノベーション・プロジェクトの成果や効果がどうなるのかです。

田渕議員からは、給食センター関係での地産地消の金額や量や割合、また、その基準についての質問です。

荒川議員からは、高裁での判決についてと文書廃棄が故意ではなかったのかの質問がありました。

中嶋議員からは、不登校の状況、また、その不登校の児童生徒への対応について、市立学校の洋式のトイレ、職員トイレの今後の改修の状況等、給食費の集金なり、公会計化の問題について質問がありました。

小松議員からは、今日も議題にありますが、福知山市の成人式のありようについて、また、 今後の考え方等について質問がありました。

中村議員からは、大江地域の学校統合整備事業が本年度末で完了とのことですが、それに 関わっての放課後児童クラブや、テニスコートにトイレや簡易式の倉庫や、跡地活用、利 用の問題等について質問がありました。

今後の計画や取り組みの中身の質問が多かったように思います。

(2) 第8回小論文グランプリ 入賞者

ア趣旨

「読む力」「書く力」を総合的に高めていき、実生活で活用できる力を身に付けた生徒を育成し、義務教育終了段階で、1200字程度の小論文を書く力を育てる。 (ア)入賞者

個人作文】 A= 国語、社会、数学、理科、外国語 B= 音楽、美術、保体、技家 C= 道徳、特活、総合、臨時休業中に考えたこと

○A優秀 六人部中学校3年 道下爽羽 「過去に学ぶ」

〇A 入 選 三和中学校 3 年 寺地悠太朗 「相手への重要なおもてなし」

〇B優 秀 日新中学校3年 居合彩恵 「季節があること」

○B入 選 三和中学校2年 樋口彩乃 「曲を輝かせるもの」

○C入 選 南陵中学校3年 吉田花帆 「LGBTを認めていく」

それから、2点目には、第8回の、中学生ですが、小論文グランプリの入賞者がたくさん出ました。この事業の趣旨としては、そこに、「『読む力』 『書く力』を総合的に高めていき、実生活で活用できる力を身に付けた生徒を育成し、義務教育終了段階で、1200字程度の小論文を書く力を育てる。」、子どもたちにそういう力を付

けるために論文を作成する。Aの分野では、六人部中学校、三和中学校、Bの分野では日新、三和、Cの分野は南陵、これだけの生徒たちが優秀作品やら入賞作品で、一つの成果を挙げました。

(3) 「新型コロナウイルス感染対策の衛生管理マニュアル」の改訂

(文科省 12/3)

- ○校内で感染者発生でも、直ちに休業は求めない。学校設置者が保健所との調査を 踏まえ決定する。
- ○マウスシールドはマスクより効果が弱いことからマスクを着用せずに使用する場合は、身体的距離を確保する。
- ○幼稚園児については、本人の調子が悪い場合や、持続的にマスクの着用が難しい場合は、無理して着用させる必要はない。

「新型コロナウイルス感染対策の衛生管理マニュアル」は、5回目の改訂で3点の 改正点があります。

1点目は、校内で感染者発生でも、直ちに休業は求めない。学校設置者が保健所と の調査を踏まえ決定する。この春のような臨時休業措置で一斉に休みということで はありません。

2点目は、マウスシールドはマスクより効果が弱いことから、マスクを着用せずに 使用する場合は身体的距離を確保する。これは前にも出ていたのですが、若干表現 が変わって、このようになっています。

3点目は、幼稚園児については、本人の調子が悪い場合や、持続的にマスクの着用が難しい場合は、無理して着用させる必要はない。

この3点が大きな改正点であります。

4 議事

(1) 議第19号(専決処分の承認について)

端野教育長 「議第19号(専決処分の承認について」説明をお願いします。

﨑山次長兼学校教育課長 ~資料に基づき説明~

資料の4ページをご覧ください。前の教育委員会でも、物品の取得を予定しており、金額で議会の承認が要ることでお願いをしていた分になります。その後の経過といたしまして、11月20日に仮契約をしております。金額については税抜き4,250万円で、ベネッセコーポレーションのミライシードのソフトウエア、これを3年間のライセンス契約で、数にしましては、これは児童生徒分で、6,596を3年間の契約でお願いをしたものです。

12月15日の委員会で承認をされまして、23日に議決を頂きましたので、この内容で契約をさせていただいて、3月に機械が配備され、それにインストールをして、4月からは各学校、児童生徒が小学校1年生から中学校3年生までこれを使って学習活動を行うように準備ができた状況です。

以上でございます。

端野教育長 御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

端野教育長 議第19号について承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長
それでは、異議がないので可決承認いたします。

次に報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明 をお願いします。

- 5 教育委員会 報告・説明事項
 - (1) 教育長決裁による後援承認事項について

小笠原教育総務課長企画管理係長 ~資料に基づき報告~

No. 19 第50回京都新聞「お話を絵にする」コンクール作品展

No. 20 2020京都サンガ F.C.ホームゲーム小学生無料招待事業

No. 21 「能の世界を体感しよう!」

以上でございます。

端野教育長後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

端野教育長 承認いただいているということで、事後承認とさせていただきます。 それでは、次の報告事項をお願いします。

(2) 令和3年の福知山市成人式について

八瀬生涯学習課長兼中央公民館長長~資料に基づき説明~

お手元の資料の中に、成人式の次第の写しを載せさせていただいております。令和3年成人式でございまして、来年1月10日に、日曜でございますけれども実施をさせていただきます。

例年でございますと、教育委員の皆さまにもご列席いただき、主催者として、新たな成人の門出を祝っていただいておるわけでございますが、 来年のこの成人式につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止 の観点から式典自体を簡素化する方向性と、それと、人数的な制限で、 保護者、来賓等につきましても制限した中で実施を考えているところで ございます。

内容的には、もちろん新成人の成人を祝う場でありまして、市長の祝辞、 それから来賓のごあいさつ、教育長のあいさつで進めるものでございま して、その間の来賓の祝辞につきましては縮小をさせていただくという ところでございます。

あと、例年実施しているアトラクションといたしまして、合唱連盟によります市歌の斉唱や府立工業高校の演奏等ありますが、今年につきましては、映像等、市内の高校の吹奏楽部によります演奏映像を事前に頂いておりますので、その映像を流して、また、高校生から新成人をお祝いしていただく形で進めさせていただきたいと思っております。

新成人につきましては、2名の代表にお世話になりまして、新成人の主 張をお世話になります。市民憲章の朗読につきましても2名の新成人が 出て行う形で進めさせていただきたいと思っております。

あと、感染対策といたしましては、受付等におきまして、屋外において

受け付け、そして、検温と消毒で、万全のコロナ対策を取りながら実施をしていきたいと考えております。ただ、昨今の近隣市町等も含めまして、開催自体を見合わせる市町も出ているところでございます。現状の中では、このような形で進める予定にしておりますけれども、急遽変更もあり得る中、状況収集を進めながら、検討しているところでございます。よろしくお願いいたします。

端野教育長 このことについて御質問はありませんか。

以上でございます。

和田委員 この時期に成人式を実施されますことは、御苦労があると思います。 1 点だけお聞きしたいのですが、アリーナの中へ入ったら、たぶん間隔も取って消毒もしてというような状況だと思います。聞きたいことは、入るまでの子どもたち、マスクはしていると思いますが、ちょっと不安に思うのですが、そこは大丈夫ですか。

八瀬生涯学習課長兼中央公民館長

私たちも一番懸念しておるところでありまして、まず、入場につきましては、今回、入り口、高い入り口ピロティのところを、通常、新成人が集まってなかなか入らない状況もあるのですけれども、今回、コーンとバーを広げて進入路を作り、基本的に横向きの動線ができないような状態にしたいと思っております。それでもたぶん何人かで集まっては小グループができて話をしたり、当然これはすると思うのですけれども、その辺りは、今回、教育委員会全職員出勤でお世話になりまして、職員で声掛けをして、離れるように、少し間隔を空けるように、ソーシャルディスタンスを確保できるように注意喚起をしながら進めたいと思っております。

それと、終了後につきましても速やかに会場から退出をお願いし、声掛けをして、密にならないように、近接しないように、マスク着用をしていなければマスク着用を促しながら、細心の注意を払うように声掛けをしていきたいと思っております。

端野教育長 他に御質問はありますか。

塩見委員 この次第を見せていただいて、オープニング演奏のところで、6 校の高等学校吹奏楽部等による演奏映像放映、今年の新しい形なのですけれども、これはとてもいいことだなと思って、想像しながらイメージを膨らませています。新成人も注目して聞いたり見たりするのではないかと思いました。

端野教育長 他はいかがでしょうか。

織田委員 新型コロナウイルス対策ということで、こちらも次第に書いてあるので、 ある程度理解はできますが、当日のこの参加される方々の体温測定とい うのは、どのような形で具体的に考えておられますか。

八瀬生涯学習課長兼中央公民館長

今回につきましては、福知山市のこれまでの成人式は市内に在住といい ますか、福知山市に何らかの形でつながりのある方についての新成人に ついて自由に参加をしていただく形式を取っておりまして、今年に関し ましては一定程度感染のリスクが高まることが懸念されます。感染があ った場合に、連絡を行い本人確認等の必要もありますので、今回に関し ましては、対象者には全てはがきを送らせていただいております。住民 票のない方については、要望があれば送らせていただく形で対応させて いただきまして、そのはがきを持参して受け付けをする形をとっており ます。そのはがきには、当日の体調、それから、当然、熱がないのかど うか、そういった記録を自身で書き込んでいただくことにしておりまし て、はがきをお持ちいただいた上で、その場で非接触型の体温計で本人 の熱を測らせていただいて、原則37.5度を超える方は入場できない。 2回ぐらいは計測させていただいて、それでも高ければ、帰っていただ くことを促します。それでも一時的に高いことでありましたら、別室で ちょっと休憩等をしていただいて、再度測定をさせていただく形で、基 本的には37.5度ある方については入場についてはお断りをさせてい ただく形で対応したいと思っております。

端野教育長 他に御質問はありますか。

全委員特になし。

端野教育長 続いて、報告事項3、令和3年度福知山市立幼稚園の入園募集結果について、お願いします。

(3) 令和3年度福知山市立幼稚園の入園募集結果について 山本保健福祉部子ども政策室担当次長 ~資料に基づき説明~

> それでは、令和3年度の福知山市立幼稚園の入園募集結果について、ご 説明をさせていただきます。お手元、資料の18ページをご覧ください。 令和3年度の入園に係る幼稚園児募集につきましては、令和2年11月 2日月曜日から13日金曜日まで実施をいたしました。その結果につき まして、成仁幼稚園では、全学年において申込者数が募集人員に達しな かったため、抽選会は実施いたしませんでした。ただし、福知山幼稚園 と昭和幼稚園の3歳児は申込者数が募集人数を上回ったため、令和2年 11月28日土曜日にそれぞれの園において抽選会を実施いたしまし た。福知山幼稚園につきましては、合計募集人数が46人に対し、合計 応募41人。昭和幼稚園につきましては、募集41人に対し、32人。 成仁幼稚園につきましては、募集41人に対し、18人でございました。 昨年度からの比較としましては、今年度は4歳児および5歳児の申し込 みが大きく減少いたしました。3園のうち4歳児の申し込みは福知山幼 稚園の3名だけで、5歳児の申し込みは全園とも0人でございました。 また、応募後の辞退も昨年度と同じ、3園合計で12名でございました。 また、本日現在で、昭和幼稚園の3歳児のうち、内定者から既に3名の 辞退届がありましたので、キャンセル待ちは1名となっております。 続きまして、19ページにつきましては、過去の推移などの資料を付け させていただいております。また後ほどご覧いただければと思います。

簡単ではございますが、以上で、幼稚園募集の結果につきましてご説明 とさせていただきます。

端野教育長 このことについて御質問はありませんか。

和田委員 辞退者が結構出たということを説明いただきましたが、この要因といい ますか、原因が何だったと分析されていますか。

片岡福祉保健部子ども政策室保育園・幼稚園入園係長

保育園・幼稚園入園係からお答えをさせていただきます。

今年度の申し込み辞退でございますが、こちらでこども園からの幼稚園 枠募集者の申し込みが12月18日付で市内6園から全てございまし た。内容をマリアさんから、また、福知山にあります、市立幼稚園、マ リア幼稚園の状況も比べまして、やはり今年につきましては、例年です と私立幼稚園との併願のみであったのが、今年度は市内の認定こども園 とのさらなる併願というものが大変多かったように思います。

マリアさんに関しましては割と決定も早かったので、この申し込み後に抽選会までに辞退された方はほぼほぼ私立に流れられる方、抽選後に辞退しますと連絡があった方は市内の認定こども園に行かれる方という形で傾向が出たかなと思います。

結論といたしましては、市内に幼稚園教育を望む方が行く施設が今年度から増え形でもって、公立幼稚園の人数が減ったのではないかという形で考えております。

以上でございます。

和田委員 併せて、もう一度聞かせてください。

この傾向が次年度も、このような傾向が見られると想定されているのですか。

片岡福祉保健部子ども政策室保育園・幼稚園入園係長

公立幼稚園の募集をさせていただいている中、もしくは今年、保育園の入園申し込みを受けさせていただいている中で、やはり働く、共働き世帯の数は年々増えてございます。ただ、フルタイムで皆さまが働かれるわけではなく、午前中だけでありますとか短い時間だけでもよいという方が、今はそれでも夏休みや春休みという長期の休みを取ることは職場的に難しいので、幼稚園でも長期休業中の休みに預かっていただくことが可能であれば十分だけれども、それがない故に保育園に申し込まざるを得ないような声もございまして、保護者の働き方の変わってきたことに対し、幼稚園の保育サービスが拡充をしていかないと、この傾向は続くかもしれないとは考えております。

端野教育長 このことについて御質問はありませんか。

全委員 特になし。

6 閉会

端野教育長が閉会を宣言。